

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 5月18日
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 憲一
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地 4
【電話番号】	0 4 2 - 6 4 2 - 3 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地 4
【電話番号】	0 4 2 - 6 4 2 - 3 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 159,958,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	315,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成24年5月18日（金）開催の取締役会決議によります。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分（以下「本自己株式処分」という。）により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	315,500株	159,958,500	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	315,500株	159,958,500	-

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
507円	-	100株	平成24年6月7日（木）	-	平成24年6月7日（木）

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとし、

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ニレコ 総務部	東京都八王子市石川町2951番地4

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ信託銀行 本店	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
159,958,500		159,958,500

(注)1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

## (2)【手取金の使途】

159,958,500円は、平成24年6月7日以降、商品、原材料仕入資金等の一部に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社当座預金口座にて管理を行います。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## a 割当予定先の概要（平成24年5月18日現在）

名称	三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）			
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号			
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書	事業年度 （第6期）	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
	半期報告書	（第7期中）	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	平成23年11月29日 関東財務局長に提出

## b 提出者と割当予定先との間の関係（平成24年5月18日現在）

出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数	48,000株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	信託銀行取引があります。	

## （従業員持株ESOP信託の内容）

割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）は、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする従業員持株ESOP信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を締結することによって設定される信託口であります。当社の従業員持株会である「ニレコ従業員持株会」（以下「本持株会」といいます。）の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プラン（以下「本プラン」といいます。）は、従業員株式所有制度に該当しますので、以下、本プランの内容を記載いたします。

なお、本プランが適用される本持株会に入会できる会員は、当社および本持株会規約により定める子会社（以下「当社グループ会社」といいます。）の社員（以下「当社グループ従業員」といいます）であります。

## 概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

本プランでは、三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が、本信託の設定5年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金により、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を三菱UFJ信託銀行株式会社、借入人を三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）、保証人を当社とする三社間で締結される金銭消費貸借契約に基づいて行われます。なお、金銭消費貸借は、信託管理人である公認会計士三宅秀夫氏による内容の確認を得ております。

また、第三者割当については、三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）と当社の間で、有価証券届出書の効力発生後に締結される予定の株式総数引受契約に基づいて行われます。三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、5年間の信託期間内において、毎月一定日にその時々々の時価で本持株会に売却します。

三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）は、当社からの第三者割当によって取得した当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金の元本・利息を返済します。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払の借入元利金などを支払い、信託収益が存在する場合は、当該金銭を本信託契約で定める受益者要件を充足する従業員（「受益者の範囲」をご参照下さい。）に分配します。当該分配については、当社又は信託管理人から受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に請求し、受益者確定手続完了後遅滞なく、当該受益者に対し、受益者の預金口座に振込入金する方法で金銭を支払います。なお、借入金が完済できない場合は、金銭消費貸借契約に基づき保証人である当社が保証債務を履行します。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約の細則であるES

OP運営規程に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使します。

なお、割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と分担して信託財産管理業務を実施いたします。その具体的な分担につきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社は、本プランについてのスキーム管理ならびに当社への事務処理に関する報告等、包括的管理業務を担当し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、本プラン実行に伴い生じる、「信託財産・指図書等の受渡事務、信託財産の運用の執行、信託財産の保管・決済、信託財産に関する租税・報酬・諸費用の支払い及び信託の計算、信託財産に係る源泉徴収事務」(以下「具体的信託事務」といいます。)について担当いたします。

この具体的信託事務を日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行う旨は、当社・三菱UFJ信託銀行株式会社・日本マスタートラスト信託銀行株式会社・信託管理人にて合意することにより、実施されることを確認しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と、共同受託者としてその業務を実施いたします。また、本合意に基づき、信託財産の保管・決済は日本マスタートラスト信託銀行株式会社が実施することから、信託財産の名義については割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社ではなく、日本マスタートラスト信託銀行株式会社といたします。

なお、割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と共同受託する理由は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、資産管理業務に特化しており、本プランにおいて生ずる信託の財産管理業務についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社と事務手続等を分担することにより、効率的な運営体制が構築できるためでもあります。

#### (参考)ESOP信託の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の充実
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年6月4日
信託の期間	平成24年6月4日～平成29年6月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	159,958,500円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

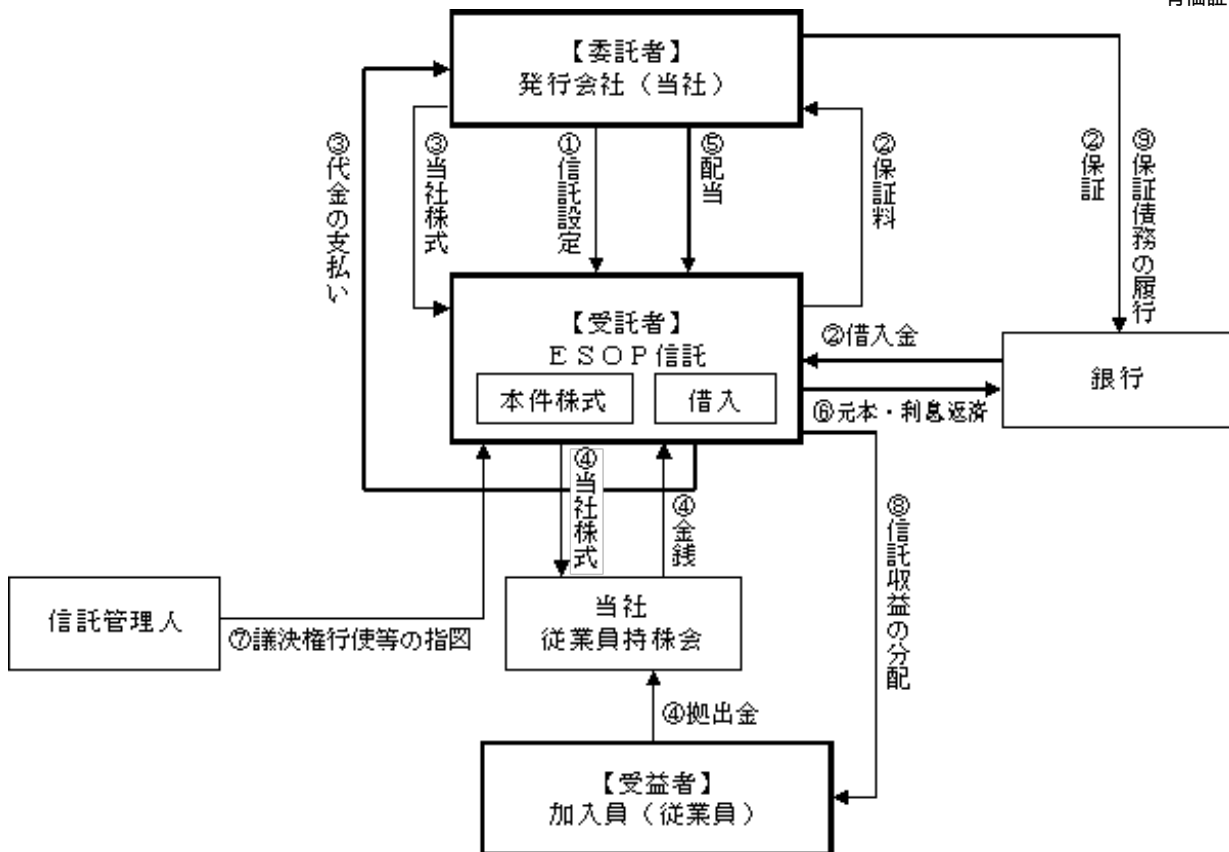
本持株会に売り付ける予定の株式の総数

315,500株(下記「d 割り当てようとする株式の数」と同数です。)

#### 受益者の範囲

本信託の受益者となり得る者は、信託終了時に会員であった者、および信託期間中定年退職により従業員持株会を脱会した者として、ただし、連絡先等が不明であるため受益者確定手続きにおいて受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

(本信託の仕組み)



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とする ESO P 信託を設定いたします。

ESO P 信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社が ESO P 信託の借入について保証を行います。

ESO P 信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得いたします。

（借入金の総額（信託の規模）は160,000,000円であり、当該借入金をもって平成24年6月7日に当社からの第三者割当により315,500株を取得する予定であります。）

ESO P 信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。

ESO P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。

ESO P 信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESO P 信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了いたします。

## c 割当予定先の選定理由

当社では、当社従業員の中長期的な企業価値向上への取り組みの一つとして当社株式の保有を推奨しており、その取得手段として従業員持株会制度を導入しております。本持株会は、参加する本持株会会員に対して買付奨励金の付与をはじめとしたインセンティブを制度に盛り込んでおり、本持株会の活性化さらには従業員への福利厚生制度拡充に努めております。

今回導入を決定いたしました本プランは、市場株価の上昇に伴う将来における本持株会会員への信託収益分配の可能性から、更なる当社従業員の勤労意欲の向上に繋がること、ひいては中長期的な当社企業価値向上へ資すると鑑み、他社の動向も含めてその検討を慎重に進めておりました。それと同時に当社は、保有する自己株式の有効活用等についても随時検討を進めていた経緯があり、今般の本プランの導入は、本持株会への当社従業員の理解及び入会促進ならびに更なる勤労意欲のモチベーションアップに寄与し、かつ自己株式を有効に活用可能であるとの結論に至りました。

これらの経緯を踏まえて、三菱UFJ信託銀行株式会社を割当予定先に選定した理由は、当社の証券代行業務等の信託銀行取引関係から、本プランの提案を受けたことに起因しております。また、本プランに係る事務手続きコスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、当社にとって最も望ましい割当先になると判断いたしました。

なお、本プランにおいては「（従業員持株E S O P信託の内容）概要」に記載しましたとおり、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行を受託者として本信託契約を締結した上で、当社が受託者たる三菱UFJ信託銀行株式会社に対して、当社株式を割り当てることとなりますので、三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が割当予定先として選定されることとなります。

## d 割り当てようとする株式の数

315,500株

## e 株券等の保有方針

割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）は本信託契約に従って、当社株式の売買について合意した上で、信託管理人からの指図に基づき、毎月、当社株式を本持株会に対しその時々の時価で売却することになっております。

三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）は、当該売却する当社株式の売却代金として本持株会の会員からの給与等天引きによって拠出される金銭を本持株会から受け取り、当該売却代金を三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金の返済及び金利の支払に充当します。

当該借入金の完済後は、当該売却代金は信託財産として蓄積され、本信託の終了後、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員（「1 割当予定先の状況」で記載した（従業員持株E S O P信託の内容）受益者の範囲）をご参照下さい。）に分配されます。

なお、借入金の残高、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、割当日か信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

## f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が、貸付金である三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金によって払込みを行う予定であることを、平成24年6月4日付で締結予定の金銭消費貸借契約証書によって確認しております。なお、借入人である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）、保証人である当社、貸付人の三者間で締結される金銭消費貸借契約は、返済原資を信託財産に限定し、信託財産で返済しきれない場合は、保証人が保証履行する内容となっております。また、当社は、借入人に対する上記保証に対し、本信託契約に基づき借入人に対する上記保証に対し、本信託契約に基づき借入人から保証料を受取ります。

割当予定先：三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）

借入人：三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）

保証人：当社

貸付人：三菱UFJ信託銀行株式会社（160,000,000円）

## g 割当予定先の実態

割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）は、割り当てられた当社株式に係る議決権行使を含む一切の権利の保全及び行使について、本持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い当社株

式の議決権を行使します。

信託管理人は、弁護士、公認会計士その他の専門実務家（委託者が顧問契約を締結して者を除きます。）であること、委託者、その役員、重要な管理職（以下「役員等」といいます。）、役員等であった者、又はそれらの者の親族、その他特別な利害関係を有するもの以外の者であることを要件としており、いずれの要件にも該当する者から、委託者（当社）、受託者（三菱UFJ信託銀行株式会社）が協議の上、選任するものとします。

なお、本信託においては、信託管理人1名を常置し、当初の信託管理人は公認会計士三宅秀夫氏とします。

また、信託管理人は、本信託の信託財産に属する本件株式に係る議決権の行使（以下「議決権行使」といいます。）を行うため、本信託契約の細則であるESOP運営規程に従って定められた議決権行使の指図（信託財産である本株式の議決権の総数に本持株会から示された賛成又は反対の比率をそれぞれ乗じて、賛成の議決権行使をする数と反対の議決権行使をする数を算出し行使する）を、書面にて受託者に提出するものとします。

なお、割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他団体（以下「特定団体等」といいます。）であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、三菱UFJ信託銀行株式会社に照会を行った結果、同社の出資者や出資比率、役員が三菱UFJ信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報と相違ないこと、また、それらに掲載されている「反社会的勢力との対決」という企業行動規範の基本方針に変更がない旨を確認いたしました。

また、割当予定先が暴力的な要求行為又は法的な責任を越えた不当な要求行為等を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことについて、本信託契約において確約しております。

その結果、割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が特定団体等でないこと及び割当予定先が特定団体等と何ら関係を有していないと判断いたしました。なお、割当予定先はその旨の確認書を、大阪証券取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (a) 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式処分は、ESOP信託の導入を目的として行います。また、処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前3ヶ月間（平成24年2月20日～5月17日まで）の大阪証券取引所における当社株式の終値の平均値である507円（円未満切り捨て、平成24年5月17日終値（510円）比 - 0.5%）としております。直前3ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という標準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は大阪証券取引所における当該取締役会決議の直前1ヶ月間（平成24年4月18日から平成24年5月17日まで）の終値の平均値である515円（円未満切り捨て）に98.4%（ディスカウント率1.6%）を乗じた額であり、あるいは同直前6ヶ月間（平成23年12月19日から平成24年5月17日まで）の終値の平均値である506円（円未満切り捨て）に100.1%（プレミアム率0.1%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した常勤監査役が、監査役会（3名、うち2名は社外監査役）の総意を受けて特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

### (b) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

処分数量につきましては、現在のニレコ従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）の年間買付実績をもとに、今後約5年間の信託期間中に当社持株会が三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し3.4%（小数点第3位を四捨五入、平成24年3月末現在の総議決権個数73,223個に対する割合4.31%）と小規模なものです。

また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は毎月、一定日に当社持株会に対し売却されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。



## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数(千 株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託新日本製鐵 退職金口再信託受託者資 産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 -12 晴海アイランドトリトンス クエアZ棟	790	10.79%	790	10.34%
株式会社東京機械製作所	東京都港区芝5丁目26-24	554	7.56%	554	7.25%
ニレコ取引先持株会	東京都八王子市石川町 2951-4	477	6.53%	477	6.24%
極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町2丁 目2-1	469	6.41%	469	6.14%
株式会社東京都民銀行 (常任代理人資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都中央区晴海1丁目8 -12 晴海アイランドトリトンス クエアZ棟	364	4.98%	364	4.76%
株式会社みずほ銀行(常 任代理人資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8 -12 晴海アイランドトリトンス クエアZ棟	364	4.98%	364	4.76%
株式会社博進企画印刷	東京都三鷹市野崎3丁目 -3-15	356	4.86%	356	4.66%
三菱UFJ信託銀行株式 会社(従業員持株ESOP 信託口)	東京都千代田区丸の内1丁 目4-5			315	4.13%
浅井美博	東京都小金井市	238	3.25%	238	3.11%
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	231	3.15%	231	3.02%
計	-	3,845	41.78%	4,160	54.46%

(注) 1. 平成24年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 上記のほか当社保有の自己株式1,881,746株(平成24年3月31日現在)は割当後1,566,246株となります。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成24年5月18日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成24年5月18日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第85期事業年度）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成24年5月18日）までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成23年7月4日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

（会社提案）

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、林光彦、古君修を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、青山裕治を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

（会社提案）

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	63,061個	25個	0個	86.1%	可決
第2号議案					
林光彦	63,043個	43個	0個	86.1%	可決
古君修	63,060個	26個	0個	86.1%	可決
第3号議案					
青山裕治	63,057個	29個	0個	86.1%	可決
第4号議案	62,995個	91個	0個	86.0%	可決

（注）各決議事項が可決されるための要件は次の通りです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の一部を加算しておりません。

## 3 最近の業績の概要

(1) 第86期連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

平成24年5月18日開催の取締役会において決議された第86期連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成したものではありません。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

連結貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,419,516	3,030,037
受取手形及び売掛金	2,584,280	2,922,991
有価証券	163,634	90,758
製品及び製品	853,782	1,036,393
仕掛品	689,590	695,502
原材料及び貯蔵品	428,015	486,391
繰延税金資産	170,279	259,565
その他	168,372	200,679
貸倒引当金	25,837	18,491
流動資産合計	8,451,633	8,703,828
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,753,998	1,760,443
減価償却費累計額	1,283,621	1,322,059
建物及び構築物（純額）	470,376	438,383
機械装置及び運搬具	466,359	475,185
減価償却費累計額	337,468	356,917
機械装置及び運搬具（純額）	128,890	118,268
工具、器具及び備品	711,678	701,493
減価償却費累計額	659,596	644,880
工具、器具及び備品（純額）	52,081	56,612
土地	650,942	650,942
建設仮勘定	15,890	22,447
有形固定資産合計	1,318,180	1,286,655
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	51,735	47,908
その他	30,191	24,454
無形固定資産合計	81,927	72,363
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	976,217	1,022,674
長期貸付金	283,482	253,457
繰延税金資産	3,271	13,242
破産更生債権等	19,697	182,671
その他	213,295	195,193
貸倒引当金	20,908	127,087
投資その他の資産合計	1,475,056	1,540,152
固定資産合計	2,875,164	2,899,171
資産合計	11,326,798	11,603,000

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	359,158	285,502
未払費用	336,484	397,446
リース債務	18,670	21,781
未払法人税等	41,851	55,577
未払消費税等	35,729	19,221
役員賞与引当金	21,500	17,500
工事損失引当金	57,400	143,811
その他	131,578	164,349
流動負債合計	1,002,373	1,105,189
固定負債		
リース債務	33,065	26,127
繰延税金負債	8,125	-
退職給付引当金	23,114	54,683
役員退職慰労引当金	29,441	32,416
負ののれん	36,509	12,980
その他	27	-
固定負債合計	130,283	126,208
負債合計	1,132,656	1,231,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,127,057	4,127,057
利益剰余金	4,251,934	4,414,970
自己株式	1,279,525	1,279,556
株主資本合計	10,171,819	10,334,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,755	3,627
繰延ヘッジ損益	2,317	-
為替換算調整勘定	53,280	62,080
その他の包括利益累計額合計	71,354	65,708
新株予約権	17,754	21,162
少数株主持分	75,922	81,323
純資産合計	10,194,142	10,371,601
負債純資産合計	11,323,798	11,603,000

## 連結損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	6,758,607	7,272,367
売上原価	4,490,530	4,780,262
売上総利益	2,268,077	2,492,105
販売費及び一般管理費	1,979,498	2,162,770
営業利益及び営業損失	288,579	329,334
営業外収益		
受取利息	18,689	18,933
受取配当金	11,858	10,424
助成金収入	2,236	-
負ののれん償却額	24,179	23,528
その他	22,694	19,768
営業外収益合計	79,658	72,654
営業外費用		
支払利息	6,606	4,014
投資有価証券売却損	-	6,784
固定資産除却損	3,962	2,236
為替差損	1,134	4,733
手形売却損	3,673	3,558
その他	2,037	5,896
営業外収益合計	17,412	27,224
経常利益又は経常損失	350,824	374,765
特別利益		
負ののれん発生益	26,349	-
受取保険金	76,595	-
特別利益合計	102,945	-
特別損失		
投資有価証券評価損	121,679	68,294
社葬費用	13,315	-
貸倒引当金繰入額	-	49,095
子会社整理損	-	35,177
特別損失合計	134,995	152,567
税引前当期純利益又は税引前当期純損失	318,774	222,197
法人税、住民税及び事業税	36,440	74,589
法人税等調整額	47,700	108,994
法人税等合計	10,929	34,404
少数株主損益調整前当期純利益	329,704	256,602
少数株主利益又は少数株主損失	6,095	5,683
当期純利益又は当期純損失	323,608	250,918

## 連結株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,072,352	3,072,352
当期末残高	3,072,352	3,072,352
資本剰余金		
当期首残高	4,125,148	4,127,057
当期変動額		
自己株の処分	1,909	-
当期変動額合計	1,909	-
当期末残高	4,127,057	4,127,057
利益剰余金		
当期首残高	4,016,060	4,251,934
当期変動額		
剰余金の配当	87,734	87,882
当期純利益又は当期純損失	323,608	250,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	235,873	163,035
当期末残高	4,251,934	4,414,970
自己株式		
当期首残高	1,289,521	1,279,525
当期変動額		
自己株の取得	-	31
自己株の処分	9,995	-
当期変動額合計	9,995	31
当期末残高	1,279,525	1,279,556
株式資本合計		
当期首残高	9,924,041	10,171,819
当期変動額		
剰余金の配当	87,734	87,883
当期純利益又は当期純損失	323,608	250,918
自己株の取得	-	31
自己株の処分	11,904	-
当期変動額合計	247,778	163,004
当期末残高	10,171,819	10,334,824

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,889	15,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,645	12,127
当期変動額合計	22,645	12,127
当期末残高	15,755	3,627
繰越ヘッジ損益		
当期首残高	-	2,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,317	2,317
当期変動額合計	2,317	2,317
当期末残高	2,317	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	24,779	53,280
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,501	8,799
当期変動額合計	28,501	8,799
当期末残高	53,280	62,080
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,890	71,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,463	5,646
当期変動額合計	53,463	5,646
当期末残高	71,354	65,708
新株予約権		
当期首残高	25,996	17,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,242	3,408
当期変動額合計	8,242	3,408
当期末残高	17,754	21,162
少数株主持分		
当期首残高	107,044	75,922
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,122	5,401
当期変動額合計	31,122	5,401
当期末残高	75,922	81,323
純資産合計		
当期首残高	10,039,192	10,194,142
当期変動額		
剰余金の配当	87,734	87,882
当期純利益又は当期純損失	323,608	250,918
自己株式の取得	-	31
自己株式の処分	11,904	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	92,828	14,455
当期変動額合計	154,950	177,459
当期末残高	10,194,142	10,371,601



## 連結キャッシュフロー計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失	318,774	222,197
減価償却費	150,578	144,472
のれん償却費	24,179	23,528
長期前払費用償却額	6,945	5,262
役員賞与引当金の増減額	18,500	4,000
貸倒引当金の増減額	5,410	98,643
工事損失引当金の増減額	-	86,411
退職給付引当金の増減額	55,204	52,286
役員退職慰労引当金の増減額	49,533	2,974
受取利息及び受取配当金	30,548	29,357
支払利息	6,606	4,014
為替差損益	3,708	1,077
負ののれん発生益	26,349	-
投資有価証券売却損益	4,688	6,784
投資有価証券評価損益	121,679	68,294
子会社整理損	-	24,318
固定資産除却損	3,962	2,236
受取保険金	76,595	-
売上債権の増減額	247,746	457,496
たな卸資産の増減額	199,807	252,026
その他の流動資産の増減額	36,810	83,385
仕入債務の増減額	21,640	70,983
未払消費税の増減額	53,682	16,589
その他流動負債の増減額	112,460	69,732
その他	14,651	133
小計	649,759	148,791
利息及び配当金の受取額	26,862	26,142
保険金の受取額	121,019	-
利息の支払額	6,606	4,014
法人税等の支払額	8,659	34,374
法人税等の還付額	8,912	5,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	791,287	155,703

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	186,970	230,754
定期預金の払戻による収入	160,741	226,310
固定資産の取得による支出	83,964	118,041
投資有価証券の取得による支出	245,203	327,237
投資有価証券の売却による収入	210,297	240,243
子会社株式の取得による支出	5,625	-
貸付けによる支出	35,377	2,340
貸付金の回収による収入	35,303	32,484
その他の支出	19,423	9,230
その他の収入	9,878	9,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,344	179,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	60,000
短期借入金の返済による支出	20,000	60,000
自己株式の売却による収入	14	-
自己株式の取得による支出	-	31
配当金の支払額	87,820	88,071
少数株主への配当金の支払額	1,137	805
その他	16,830	3,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,774	92,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,097	2,058
現金及び現金同等物の増減額	507,072	429,689
現金及び現金同等物の期首残高	2,921,844	3,428,916
現金及び現金同等物の期末残高	3,428,916	2,999,226

## (2) 第86期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

平成24年5月18日開催の取締役会において決議された第86期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）に係る財務諸表は以下のとおりであります。

この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成したものではありません。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

## 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,795,465	2,312,590
受取手形	327,072	536,875
売掛金	2,020,065	2,347,604
有価証券	145,459	90,758
製品	869,117	1,039,503
仕掛品	520,371	600,913
原材料	346,558	389,543
前払費用	103,280	150,923
繰延税金資産	135,236	180,879
未収入金	25,019	2,681
その他	33,660	33,992
貸倒引当金	15,113	16,884
流動資産合計	8,835,637	7,669,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	372,379	344,987
構築物	5,610	5,071
機械及び装置	32,381	19,358
車輛運搬具	6,838	7,762
工具、器具及び備品	43,947	344,987
土地	440,995	440,995
建設仮勘定	15,890	17,370
有形固定資産合計	918,043	883,093

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	15,670	9,501
リース資産	51,735	47,908
電話加入権	4,871	4,871
無形固定資産合計	72,277	
投資その他の資産		
投資有価証券	976,217	1,012,699
関係会社株式	352,123	332,533
関係会社出資金	216,000	216,000
長期貸付金	-	3,331
従業員に対する長期貸付金	280,330	249,436
関係会社長期貸付金	23,506	-
破産更生債権等	18,790	67,885
長期前払費用	6,917	345
前払年金費用	19,818	-
敷及び金保証金	32,649	34,770
保険積立金	84,304	86,737
会員権	45,295	43,215
その他	3,731	9,465
貸倒引当金	20,027	69,694
投資その他の資産合計	2,037,489	1,986,726
固定資産合計	3,027,810	2,932,101
資産合計	10,336,004	10,601,482
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,272	313,508
未払金	52,884	56,183
未払費用	247,720	325,305
リース債務	18,670	21,781
未払法人税等	15,029	7,039
未払消費税等	14,774	2,037
前受金	29,601	25,736
預り金	93,392	36,511
役員賞与引当金	16,000	12,000
工事損失引当金	57,400	143,811
その他	4,479	2,218
流動負債合計	862,225	946,133
固定負債		
退職給付引当金	-	24,903
役員退職慰労引当金	19,286	19,286
リース債務	33,065	26,127
繰延税金負債	8,125	-
固定負債合計	60,476	70,317
負債合計	922,702	1,016,450

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金		
資本準備金	4,124,646	4,124,646
その他資本剰余金	2,411	2,411
資本剰余金合計	4,127,057	4,127,057
利益剰余金		
利益準備金	613,089	613,089
その他利益剰余金		
別途積立金	3,900,000	2,700,000
繰越利益剰余金	1,019,352	334,629
利益剰余金合計	3,493,736	3,467,619
自己株式	1,279,525	1,279,556
株主資本合計	9,413,621	9,567,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,755	3,602
繰延ヘッジ損益	2,317	
評価・換算差額等合計	18,073	3,602
新株予約権	17,754	21,162
純資産合計	9,413,302	9,585,032
負債純資産合計	10,336,004	10,601,482

## 損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	6,217,505	6,774,220
売上原価	4,452,806	4,717,835
売上総利益	1,764,696	2,056,384
販売費及び一般管理費	1,657,252	1,785,328
営業利益及び営業損失	107,443	271,055
営業外収益		
受取利息	4,010	3,923
有価証券利息	14,018	13,651
受取配当金	19,721	58,963
不動産賃貸収益	16,818	16,818
その他	25,251	16,939
営業外収益合計	79,818	110,295
営業外費用		
支払利息	6,584	3,995
投資有価証券売却損	-	6,784
手形売却損	3,667	-
固定資産除却損	3,786	-
不動産賃貸費用	12,931	6,795
その他	2,040	-
営業外収益合計	29,009	34,927
経常利益又は経常損失	158,252	346,424
特別利益		
受取保険金	76,595	-
特別利益合計	76,595	-
特別損失		
投資有価証券評価損	121,679	68,294
関係会社株式評価損	24,479	19,590
社葬費用	13,315	-
貸倒引当金繰入額	-	49,095
子会社整理損	-	24,136
特別損失合計	159,474	161,116
税引前当期純利益又は税引前当期純損失	75,373	185,308
法人税、住民税及び事業税	7,552	8,388
法人税等調整額	37,725	64,845
法人税等合計	30,173	56,456
当期純利益又は当期純損失	105,546	241,764

## 株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,072,352	3,072,352
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,072,352	3,072,352
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,124,646	4,124,646
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,124,646	4,124,646
其他資本剰余金		
当期首残高	502	2,411
当期変動額		
自己株の処分	1,909	-
当期変動額合計	1,909	-
当期末残高	2,411	2,411
資本剰余金合計		
当期首残高	4,125,148	4,127,057
当期変動額		
自己株の処分	1,909	-
当期変動額合計	1,909	-
当期末残高	4,127,057	4,127,057
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	613,089	613,089
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	613,089	613,089
其他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,900,000	3,900,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,200,000
当期変動額合計	-	1,200,000
当期末残高	3,900,000	2,700,000

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,037,164	1,019,352
当期変動額		
剰余金の配当	87,734	87,883
当期純利益又は当期純損失	105,546	241,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,200,000
当期変動額合計	17,811	1,353,881
当期末残高	1,019,352	334,529
利益剰余金合計		
当期首残高	3,475,164	3,493,736
当期変動額		
剰余金の配当	87,734	87,883
当期純利益又は当期純損失	105,546	241,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	17,811	153,881
当期末残高	3,493,736	3,467,619
自己株式		
当期首残高	1,289,521	1,279,525
当期変動額		
自己株の取得	-	31
自己株の処分	9,995	-
当期変動額合計	9,995	31
当期末残高	1,279,525	1,279,556
株式資本合計		
当期首残高	9,383,905	9,413,621
当期変動額		
剰余金の配当	87,734	87,883
当期純利益又は当期純損失	105,546	241,764
自己株の取得	-	31
自己株の処分	11,904	-
当期変動額合計	29,716	153,850
当期末残高	9,413,621	9,567,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,889	15,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,645	12,153
当期変動額合計	22,645	12,153
当期末残高	15,755	3,602
繰越ヘッジ損益		
当期首残高	-	2,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,317	2,317
当期変動額合計	2,317	2,317
当期末残高	2,317	-



(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,889	18,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,962	14,470
当期変動額合計	24,962	14,470
当期末残高	24,962	3,602
新株予約権		
当期首残高	25,996	17,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,242	3,408
当期変動額合計	8,242	3,408
当期末残高	17,754	21,162
純資産合計		
当期首残高	9,416,790	9,413,302
当期変動額		
剰余金の配当	87,734	87,883
当期純利益又は当期純損失	105,546	241,764
自己株式の取得		31
自己株式の処分	11,904	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,205	17,878
当期変動額合計	3,488	171,728
当期末残高	9,413,302	9,585,032

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第85期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	(第86期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社ニレコ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一夫 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 健司 印

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt;内部統制監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニレコの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニレコが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニレコの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニレコが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。